

# 平成25年度 第1回西宮市都市景観審議会

【平成25年6月7日(金) 10:00~11:30】

\* 会議録等詳細をご覧になりたい方は、情報公開課で公文書公開請求なしに自由に閲覧ができます。

議案第1号	西宮市公共施設景観指針の策定について【報告】
主な質問 意見等	<p>・ 職員向けであるのなら、「維持・管理」をもっと強調するべきでないか。使い続ける、維持し続ける、整備当初の考え方を継承することをもっと分かりやすく表現してはどうか。   当局回答 「維持・管理」の大切さは認識しているのでデザインマニュアル作成の際には留意していただきたい。</p> <p>・ 全体的に使われている文章表現が硬い。標題をもっと分かりやすいキーワードにするべきでないか。   &lt;当局回答&gt;再度、文言の整理等の作業を行う。</p> <p>・ 道路と公園、道路と公共建築物など施設同士が接するところを一体的に整備することは非常に重要であることを示せば、各部局の連携を市民にアピールすることにもなる。   &lt;当局回答&gt;事業部局の職員を主体にしながら、市民参加についても考慮に入れつつ、本指針やデザインマニュアルを策定していきたい。</p>

議案第2号	屋外広告物行政に関する今後の方針について
主な質問 意見等	<p>現在、都市景観条例と屋外広告物条例にそれぞれある基準を、どちらかの条例に入れ込むことになるのか。</p> <p>&lt;当局回答&gt;現在考えられる案としては、景観条例の基準をすべて屋外広告物条例に移す方法と、景観条例と屋外広告物条例どちらも生かした上で可能な部分を共通化する方法、また、景観条例ではデザイン的な部分のみを指導をして、それ以外の部分は屋外広告物条例に委ねる方法などがある。それぞれの案にメリット、デメリットがあるため、それらを整理して、次回審議会に諮りたい。</p>